

公共サービス改革基本方針（平成 26 年 7 月 11 日改定）（抜粋）

10. 外務省

(3) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
セ (独) 国際協力機構の技術協力機材の在外調達支援業務	○ (独) 国際協力機構の技術協力機材の在外調達支援業務について、民間競争入札の導入を含めた業務の実施方法の見直しを行い、監理委員会と連携しつつ、平成 26 年度中に結論を得る。

<参考>

公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日改定）（抜粋）

10. 外務省

(3) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
セ (独) 国際協力機構の技術協力機材の在外調達支援業務	○ (独) 国際協力機構の技術協力機材の在外調達支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 在外拠点における機材調達の支援及び調達環境の情報収集にかかる委託 【契約期間】 平成 27 年 4 月から複数年